

令和4年10月26日

障害者施策推進部 }  
高齢社会対策部 } 御担当者様

福祉保健局 感染症対策部  
防疫・情報管理課 戦略的検査推進担当

入所系高齢者施設等における集中的・定期的検査に係る対応について（依頼）

平素より、戦略的検査に御理解・御協力をいただき、ありがとうございます。

都における集中的・定期的検査については、貴部署から御案内いただいている入所系の高齢者施設や障害者施設等の職員に対する PCR 検査に加えて、令和4年4月から当該職員に対する抗原定性検査による集中的・定期的検査を実施しています。

令和4年11月以降も引き続き、感染再拡大に備えた検査体制強化の取組みとして、抗原定性検査による集中的・定期的検査を実施しますので、これらに必要な抗原定性検査キットの申込みについて、下記のとおり御対応いただけますよう、お願い申し上げます。

## 記

### 1 実施概要

対象施設 集中的実施計画の対象となっている入所系の高齢者施設及び障害者施設並びに救護施設  
対象者 各施設等の職員  
申込期間 令和4年11月1日(火曜日)から令和5年3月24日(金曜日)午後6時まで

### 2 対応依頼事項

本件について、別紙により、上記対象施設に該当する貴所管施設に対して、周知をお願いします。

その際には、「抗原定性検査がその場で簡便かつ迅速に検査ができる検査方法であり、PCR 検査に加えて週1～2回程度実施することで、陽性者を早期に発見し、感染拡大・集団感染の防止に寄与する」旨を改めて御周知ください。

(担当)

福祉保健局 感染症対策部 防疫・情報管理課

電話番号：03-5320-7049

内線：34-219